

令和4年7月29日

坂城テクノセンター研修施設利用について

新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、(公財)さかきテクノセンター研修施設利用について、坂城町の方針に基づき下記のとおりといたします。

記

1 実施期間

令和4年7月29日 ~ 当面の間

2 対象となる施設と目安とする利用人数

県独自の感染警戒レベルの見直しにともない、下記を利用の目安とします。

大研修室 (※間隔を空けた利用)、研修室1・2 (24人)、研修室3 (12人)、
コワーキングルーム (11人)、和室 (2人)

※ 大研修室利用は、別紙「坂城テクノセンター大研修室使用について」を参照のうえ
ご相談ください。

※ 感染拡大防止を図るため、エントランスロビーの利用滞在時間は1時間に制限します。

3 利用にあたっての留意点

- ① 申請される方において参加者に対する感染防止対策の徹底をお願いする。
 - ・手洗い、手指の消毒 (アルコール消毒持参)、距離の確保、換気の徹底
 - ・マスク着用の徹底
 - ・風邪症状のある方の利用は認めない。
- ② 申請される方には、参加者すべての連絡先の把握をお願いし、後日参加者中に感染者がいた場合、確実に全員が連絡を取れるようにする。
- ③ 人と人との距離が取れないと思われる場合や感染リスクが高いと考えられる場合、不特定多数の参加者が見込まれる場合は貸し出しをお断りする。

4 その他

- ・センターの目的外の貸館・利用や他施設の代替貸館・利用はお断りします。
- ・施設の管理や運営上不適当と判断される場合はお断りします。
- ・貸館の申込後でも、貸館・利用ができなくなる場合があります。

坂城テクノセンター 大研修室使用について

坂城テクノセンター 大研修室の使用については 新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、当面の間以下を使用の目安といたします。

イメージ

1. 机を使用する場合

机1つにつき、1～2人の使用を基準



イメージ

2. 観覧席を使用する場合 座席数 180席

観覧席

1席間隔を空けた使用を基準



3. 一定間隔をとって使用する場合

概ね1～2mのソーシャルディスタンスを確保



イメージ

